

岡山県感染症対策委員会
性感染症部会委員 各位

岡山県保健福祉部健康推進課長
(公 印 省 略)

梅毒患者向けのチラシ等の配布について（依頼）

保健福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、今年度から梅毒対策に関して重点的に取り組んでいるところですが、このたび、梅毒と診断された患者に対して、治療の完遂、パートナー検診の受検等について啓発することを目的に、患者向けのチラシを作成しましたので、お知らせします。

また、医療機関から梅毒患者の発生届があった場合、県内の保健所・支所において、医療機関の協力を得て積極的疫学調査を実施しているところですが、その結果について取りまとめましたので、あわせてお知らせします。

なお、患者向けのチラシを含む以下の送付物については、（公社）岡山県医師会及び（一社）岡山県病院協会に送付するとともに、各保健所・支所から各医療機関へ周知される予定です。

岡山市及び倉敷市内の医療機関につきましては、岡山市保健所及び倉敷市保健所から同様の内容で通知されますことを申し添えます。

記

【送付物】

- 1 患者向けチラシ「梅毒と診断された方へ」
- 2 積極的疫学調査結果「梅毒報告数が増えています！」
- 3 梅毒届出基準（参考資料）
- 4 梅毒発生届（別記様式5－16）
- 5 梅毒調査票（参考様式）
- 6 受検勧奨カード「受けよう！梅毒検査」

岡山県保健福祉部健康推進課
感染症対策班 担当：日笠、浜辺、石田
TEL:086-226-7331 FAX:086-225-7283

ばいどく

梅毒と診断された方へ

梅毒は梅毒トレポネーマという細菌の感染によって起こる病気ですが、**きちんと治療をすれば治ります。**

梅毒と診断された方は、次のことに気をつけましょう！



治療が終わるまでは薬を飲み続けましょう

- 梅毒は、1 か月程度、抗菌薬（ペニシリン等）を服用することで治ります。必ず医師の指示に従い、治療が終わったと言われるまでは薬を飲み続けましょう。
- 治療の始めに発熱することがありますが、1～2日で治まります。
- 梅毒は一度治っても再び感染することがあるので、感染しないための予防が大切です。



再感染しないための予防をしましょう

- 梅毒は、キスやオーラルセックスやアナルセックスなどの性交渉でも感染します。
- 性交渉時にコンドームを使用することで、感染のリスクは下がります。

パートナーにも必ず検査を受けてもらいましょう

- 梅毒は、知らないうちにパートナー同士で感染していることがあります。
- パートナーにも必ず検査を受けてもらいましょう。
- 検査は、県内の保健所で無料で受けることができます。



岡山県内の保健所・支所一覧

保健所	受付電話番号	所在地
備前保健所	ホットライン (086)272-5553	岡山市中区古京町 1-1-17
備前保健所東備支所	(0869)92-5180	和気郡和気町和気 487-2
備中保健所	ホットライン (086)425-2133	倉敷市羽島 1083
備中保健所井笠支所	(0865)69-1675	笠岡市六番町 2-5
備北保健所	(0866)21-2836	高梁市落合町近似 286-1
備北保健所新見支所	(0867)72-5691	新見市高尾 2400
真庭保健所	(0867)44-2990	真庭市勝山 591
美作保健所	ホットライン (0868)23-9949	津山市椿高下 114
美作保健所勝英支所	(0868)73-4054	美作市入田 291-2
岡山市保健所	ホットライン (9:00~12:00) (086)803-1269	岡山市北区鹿田町 1-1-1
倉敷市保健所	ホットライン (9:00~16:00) (086)434-9099	倉敷市笹沖 170

HIV検査・その他の性感染症の検査も同時に受けられます。(予約制)

詳しくは保健所・支所へお問い合わせください。

不安な時は検査を受けよう！



岡山県健康推進課
梅毒対策ホームページ

梅毒について詳しく
知ることができます。

注意！

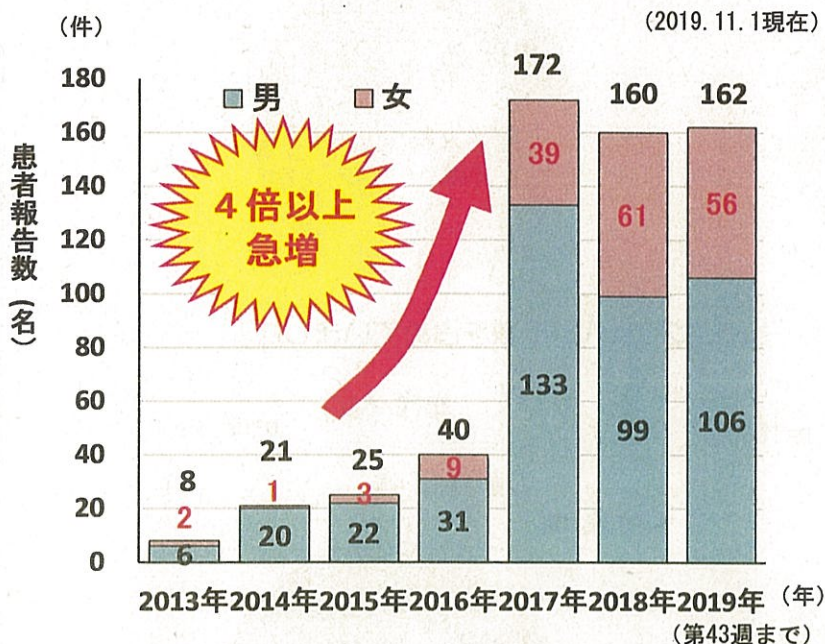
梅毒報告数が増えています！



© 岡山県「ももっち」

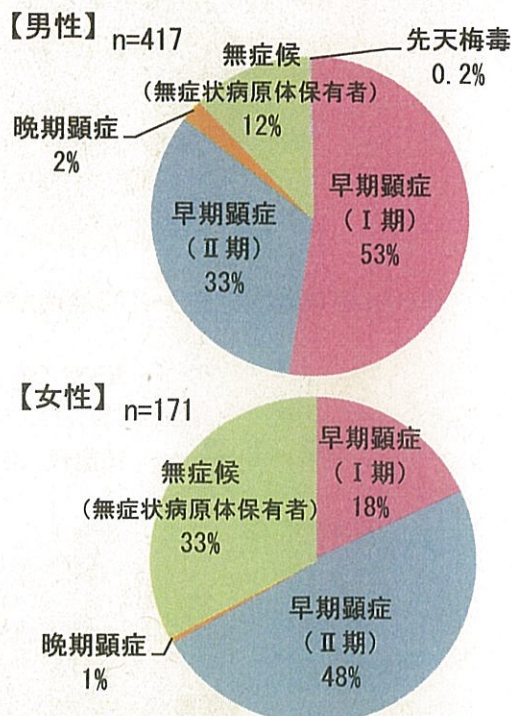
全国的に梅毒の報告数が増えており、岡山県でも2016年から急増しています。
特に、若い女性の間で感染者が増えています。
人口100万人あたりの報告数は、岡山県は2018年は全国ワースト3位でした。

岡山県の年次別梅毒発生状況



資料：感染症発生動向調査 2019年の報告数は43週まで(速報値)

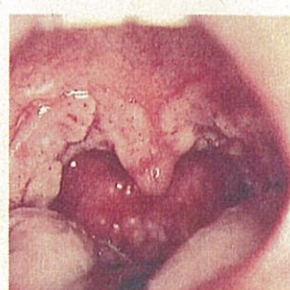
岡山県 梅毒病型別累計割合
(2013年～2019年第43週)



男性は、早期顕症 (I期) (感染部位のしこり、股の付け根の部分のリンパ節の腫れ) で診断されることが多く、女性は、早期顕症 (II期) (全身に発疹) で発見されることが多いです。

(参考) 梅毒の症状

梅毒は、全身に現れるあまりにも多彩な症状から、「偽装の達人」と呼ばれています。診断の際の参考にしてください。(写真出典：日本性感染症学会ホームページ)



「梅毒診療ガイド」

(日本性感染症学会ホームページ)

URL : http://jssti.umin.jp/news_syphilis-medical_guide.html



QRコードはこちら♪

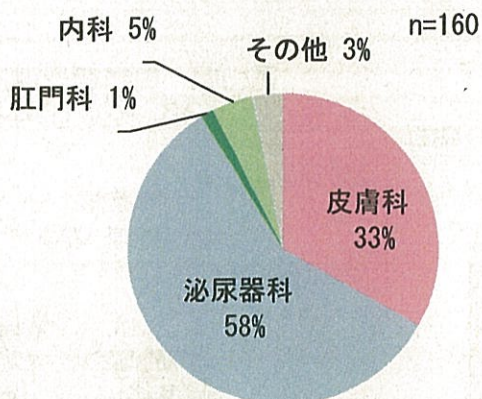
岡山県の聞き取り調査結果です。
(2018年1月～2019年6月 245例)



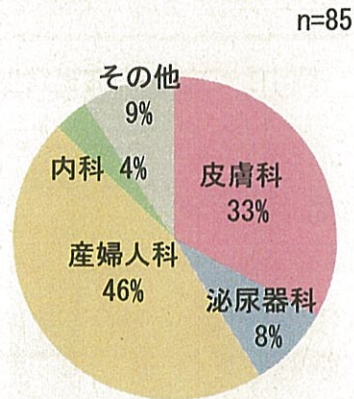
©岡山県「うらっち」

梅毒の届出時の診療科は、男性は泌尿器科、女性は産婦人科が多く、男女とも皮膚科の受診が多いことがわかりました。また、その他の診療科としては、耳鼻咽喉科、総合診療内科、神経内科等がありました。

梅毒届出時の診療科（男）

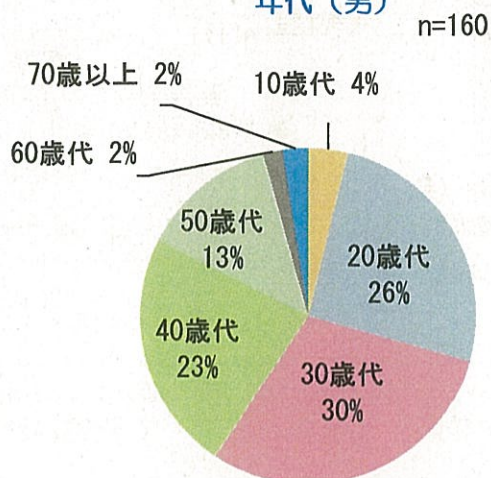


梅毒届出時の診療科（女）

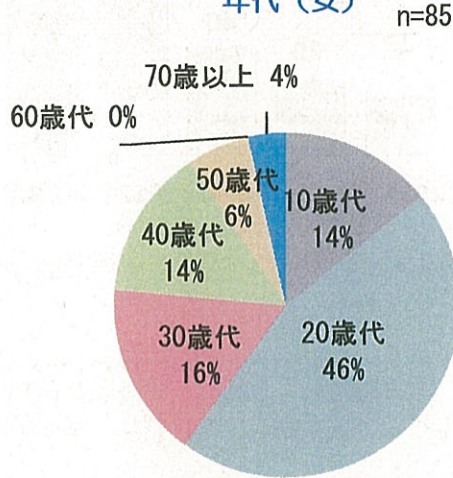


年代は男女ともに20～30歳代が多く、女性は20歳代が半数を占めていました。

年代（男）

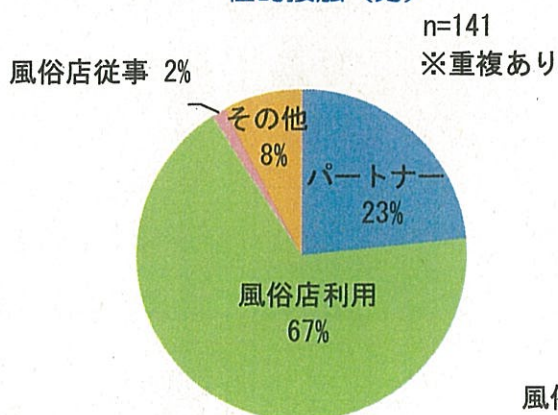


年代（女）

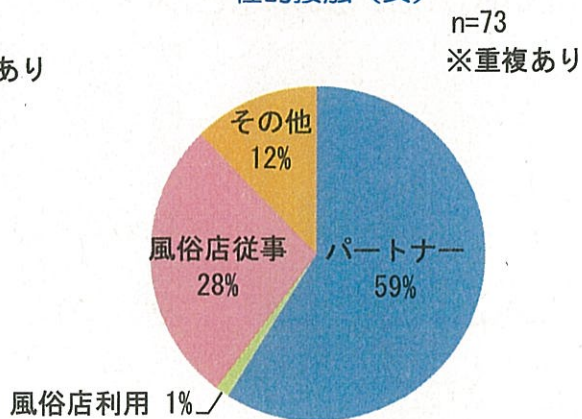


男女とも性的接触による感染が多く、性的接触の状況は、男性は風俗店利用、女性はパートナーが多いことがわかりました。

性的接触（男）



性的接触（女）



その他の結果は「岡山県ホームページ」をご覧ください。
URL : <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-7842.html>



梅毒届出基準

(1) 定義

スピロヘータの一種である梅毒トレポネマ (*Treponema pallidum*) の感染によって生じる性感染症である。

(2) 臨床的特徴

I 期梅毒として感染後 3～6 週間の潜伏期の後に、感染局所に初期硬結や硬性下疳、無痛性の鼠径部リンパ節腫脹がみられる。

II 期梅毒では、感染後 3 か月を経過すると皮膚や粘膜に梅毒性バラ疹や丘疹性梅毒疹、扁平コンジローマなどの特有な発疹が見られる。

感染後 3 年以上を経過すると、晩期顕症梅毒としてゴム腫、梅毒によると考えられる心血管症状、神経症状、眼症状などが認められることがある。なお、感染していても臨床症状が認められないものもある。

先天梅毒は、梅毒に罹患している母体から出生した児で、①胎内感染を示す検査所見のある症例、②II 期梅毒疹、骨軟骨炎など早期先天梅毒の症状を呈する症例、③乳幼児期は症状を示さずに経過し、学童期以後に Hutchinson 3 徴候（実質性角膜炎、内耳性難聴、Hutchinson 歯）などの晩期先天梅毒の症状を呈する症例がある。また、妊婦における梅毒感染は、先天梅毒のみならず、流産及び死産のリスクとなる。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、(2) の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から梅毒が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、梅毒患者と診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

イ 無症状病原体保有者

医師は、診察した者が (2) の臨床的特徴を呈していないが、次の表の左下欄に掲げる検査方法により、抗体 (1) カルジオリピンを抗原とする検査では 16 倍以上又はそれに相当する抗体価) を保有する者で無症状病原体保有者と見なされる者（陳旧性梅毒と見なされる者を除く。）を診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

ウ 感染症死亡者の死体

医師は、(2) の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、梅毒が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、梅毒により死亡したと判断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を 7 日以内に行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

検査方法	検査材料
染色法または PCR 検査等による病原体の検出	病変（初期硬結、硬性下疳、扁平コンジローマ、粘膜疹）
・ 次の 1)、2) の両方の抗体検査による血清抗体の検出 1) カルジオリピンを抗原とする検査 例) RPR カードテスト、凝集法、自動化法等 2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査 例) TPLA 法、TPPA 法、CLIA 法、FTA-ABS 法等	血清

先天梅毒は、下記の 5 つのうち、いずれかの要件をみたすものである。

- ア 母体の血清抗体価に比して、児の血清抗体価が著しく高い場合
- イ 児の血清抗体価が移行抗体の推移から予想される値を高く超えて持続する場合
- ウ 児の *T. pallidum* を抗原とする IgM 抗体陽性
- エ 早期先天梅毒の症状を呈する場合
- オ 晩期先天梅毒の症状を呈する場合

梅毒発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

印

（署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型	
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体	
2 性別	3 診断時の年齢（0歳は月齢）
男 ・ 女	歳（ か月）
病 型	
① 病型	1 1 感染原因・感染経路・感染地域
1) 早期顕症梅毒(Ⅶ、Ⅰ期Ⅰ、Ⅱ期) 2) 晩期顕症梅毒、 3) 先天梅毒、4) 無症候（無症状病原体保有者）	① 感染原因・感染経路（確定・推定）
② HIV感染症合併の有無	1 性的接触
1) 有 2) 無 3) 不明	(A. 性交 B. 経口)
4 症 状	(ア. 同性間 イ. 異性間 ウ. 不明)
・初期硬結（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ））	(性風俗産業の従事歴（直近6か月以内）
・硬性下疳（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ））	1) 有 2) 無 3) 不明
・鼠径リンパ節腫脹（無痛性） ・梅毒性バラ疹	(性風俗産業の利用歴（直近6か月以内）
・丘疹性梅毒疹 ・扁平コンジローマ	1) 有 2) 無 3) 不明
・ゴム腫 ・心血管症状 ・神経症状 ・眼症状	2 静注薬物使用
・骨軟骨炎 ・実質性角膜炎 ・感音性難聴	3 母子感染（ア. 胎内・出産時 イ. 母乳）
・Hutchinson 歯 ・その他（ ）	4 輸血・血液製剤
・なし	(輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況：)
5 診断方法	5 その他（ ）
① 患者（確定例）の場合	6 不明
・病変からの病原体の検出（染色法、PCR 検査）	② 感染地域（確定 ・ 推定）
・次の1)、2)の両方の抗体検査による血清抗体の検出	1 日本国内（ 都道府県 市区町村）
1) カルジオリピンを抗原とする検査	2 国外
2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査	(国名：)
② 無症状病原体保有者の場合	詳細地域：)
・次の1)、2)の両方の抗体検査による血清抗体の検出	3 不明
1) カルジオリピンを抗原とする検査	③ 過去の治療歴
(抗体価を記載、16倍相当以上が必要)	1) 1年より前 2) 1年以内 3) なし 4) 不明
結果：(倍、R.U., U又はSU/ml)	1 2 感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要な事項として厚生労働大臣が定める事項
2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査	・妊娠の有無
・その他の検査方法（)	1) 有（ 週） 2) 無 3) 不明
検体（)	
結果（)	
6 初診年月日 令和 年 月 日	
7 診断（検案※）年月日 令和 年 月 日	
8 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日	
9 発病年月日（*） 令和 年 月 日	
10 死亡年月日（※） 令和 年 月 日	

(1、2、4、5、11、12欄は該当する番号等を○で囲み、3、6から10欄は年齢、年月日を記入すること。)

（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。

（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

4、5欄は、該当するものすべてを記載すること。）

この届出は診断から7日以内に行ってください

梅毒 調査票

【参考様式】

聞き取り者 ()		連絡先 ()	
聞き取り相手 ()			
届出日	年 月 日	聞き取り日	年 月 日
診断日	年 月 日	初診日	年 月 日
感染したと推定される日	年 月 日	発病日	年 月 日
医療機関名			
診断医師		診療科	
年齢	歳 (0歳児は月齢)	性別	男性 / 女性
職業		妊娠の有無	あり / なし / 不明
既往歴	梅毒(あり 時期_____ 症状_____ / なし / 不明) その他の性感染症()		
	その他の疾患()	特定のパートナー	あり(1人/複数/不明) / なし / 不明
病型	早期Ⅰ期 / 早期Ⅱ期 / 晩期顕症梅毒 / 先天梅毒 / 無症候		
診断方法	☐ 墨汁法、ギムザ染色などの染色法による発疹からの病原体の検出 ☐ 梅毒血清反応 (1) カルジオリピンを抗原とする以下のいずれかの検査で陽性 (RPRカードテスト、凝集法、ガラス板法、自動化法) (2) T. pallidumを抗原とする次のいずれかの検査で陽性 (TPHA法/TPLA法/FTA-ABS法)		
検査理由	☐ 症状あり ☐ 定期的な検査/スクリーニング検査 ☐ 妊娠時の検査 ☐ 梅毒感染者との性行為 (同性 / 異性 / 不明) ☐ 梅毒既往による ☐ その他 () ☐ 本人が梅毒を疑っていた / ☐ 本人は梅毒を疑っていなかった(知らなかった) / ☐ 不明		
症状の出現時期	年 月 ころ	無症候性梅毒	症状なし
第1期	初期硬結 / 硬性下疳 / 鼠径部リンパ節腫脹		部位()
第2期	丘疹性梅毒疹 / 梅毒性バラ疹 / 梅毒性乾癬 / その他		部位()
晩期	結節性梅毒疹 / ゴム腫 / その他		部位()
先天性梅毒	()		
針・鋭利なもの		静注薬物使用	
性的接触	異性 / 同性 / 不明 (パートナー / 風俗店の利用など)	輸血・血液製剤	
母子感染		その他	
日本国内	岡山市内 / 岡山県内 市町村 / 岡山県外() 不明		
国外	(国名 詳細地域) 不明		
90日以内の性交渉	あり / なし	→1期、2期梅毒、感染後1年以内の無症候性梅毒はパートナーの梅毒検査必要→勧めてもらう	
HIV	未実施 / 実施 (結果:)	B型肝炎	未実施 / 実施 (結果:)
その他(クラミジア、淋菌など)	クラミジア() 淋菌() その他()		→HIV、B肝未実施の場合はリスクに応じて検査を勧めてもらう
梅毒	未実施(勧奨した/せず) / 実施 (結果:)		→未実施・未勧奨の場合はリスクに応じて検査を勧めてもらう
現在の治療内容	エクセル入力済み ☐		
受診経過	口他院への受診経過あり (他院では診断に至らなかった等) : 月頃 科へ受診		